

# 月刊 会員と事務局をつなぐハートフル通信 Communication

4月  
Vol.95

暖かな日差しに、春の訪れを感じる季節となりました。  
草花がきれいに咲き、心もほっと和む頃ですね。新年度を迎え、気持ちも新たになるこの時季、無理のない範囲で日々を楽しみながら過ごしていきましょう。  
今年度も職員一同、皆さまが安心して活動していただけるよう、お手伝いしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 今後の行事予定

### ○ぶらり・みよし軽トラ☆マルシェ

開催日時：5月9日（土）午前9時から11時30分まで  
場 所：おかよし交流センター

### ○シルバー直売会

開催日時：5月15日（金）午前9時から午後3時まで  
場 所：生きがいセンター「太陽の家」

### ○定時総会

開催日：6月24日（水）午前10時から  
場 所：カネヨシブレイス小ホール



ホーム→QRコード

※なお、イベント情報は、ホームページにも掲載しています。

## お 願 い



Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル)

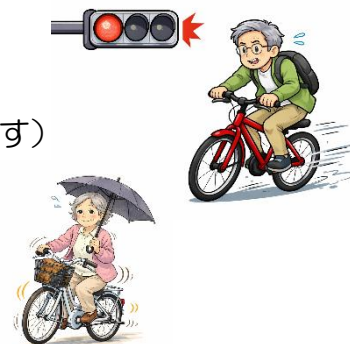
会員専用サイト「Smile to Smile」をご存じでしょうか？  
以前からこのコミュニケーション通信でご案内していますが、なかなか会員の皆さんに登録していただけていないのが現状です。  
この「Smile to Smile」は、センターから発信する情報を会員の皆さんがお持ちのスマートフォンやパソコンから簡単にチェックすることが出来るとても便利なインターネットサイトです。例えば、仕事の情報やセンターからのお知らせを直ぐに見ることが出来ます。  
現在センターでは、より早く会員の皆さんに情報をお届けするとともに、事務の効率化を図り、郵送費等を削減するため、毎月1回郵送している配分金明細やお知らせなどについて、令和8年10月から郵送をやめて、この「Smile to Smile」を利用して、送信することを計画しております。  
そのためには「Smile to Smile」の登録人数を増やさなくてはなりません。今後は、「Smile to Smile」登録説明会やスマートフォン取扱い説明会を計画しております。もちろんスマートフォンやパソコンをお持ちでない会員の皆さんには、紙で配分金明細やコミュニケーション通信はお渡しする予定ですが、デジタル化をなんとか進めていきたいと考えておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 自転車の交通反則通告制度(「青切符」)について

2026年4月から自転車にも交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されました。この交通反則通告制度とは、信号無視や一時不停止などの比較的軽い交通違反について、反則金を納めることで裁判などを行わずに手続きを終えることができる仕組みです。違反をすると「青切符」が交付され、期限内に反則金を納めれば手続きは完了します。ただし、納付がない場合は刑事手続きに進むことがありますのでご注意ください。

## 【反則事例】

- ◆信号無視：基本、車道の信号に従いましょう  
(歩行者・自転車専用の信号がある場合は、こちらが優先です)
- ◆指定場所一時不停止：「止まれ」の標識のところでは必ず止まりましょう
- ◆傘差し運転：カッパを使用しましょう



どれも、ほんのひと呼吸、「しっかり止まる」「もう一度確認する」ことを意識するだけで、防げるケースばかりです。これからも安心して運転を続けていただくために、無理をせず、ゆとりを持った安全運転を心がけていきましょう。

また自動車の運転においても、自転車を追い越す際には十分な側方間隔を確保することが必要であり(目安として約1メートル以上の距離を保つことが望ましい)、やむを得ず十分な間隔が確保できない場合には、速度を落とし無理な追い越しを行わないことが義務化されました。

これに違反すると・・・

- 罰 則：3か月以下の拘禁刑または5万円以下の罰金
- 点 数：2点
- 反則金：7,000円(普通車)



となりますので運転をする際は十分気を付けましょう。

## 編集後記

春はドライブ好きな自分には楽しみな季節ですが、中東情勢の影響により原油価格が高騰しガソリンなどの価格も上がっているため、私のような長距離通勤者には特にこたえるところです。だからと言って出掛けるのをやめるのではなく、アイドリングタイムを減らすなど無理のない範囲で節約を心がけたいです。【編集・校正 久野】

☆耳寄りな情報は  
こちらまで!

シルバー事務局  
☎34-1988

